

# 東松島市 下水道事業経営戦略

公共下水道事業

農業集落排水事業

漁業集落排水事業

令和4年3月

東松島市建設部下水道課

## 目 次

### 公共下水道事業

1. 事業概要 .....	1
経営比較分析表 .....	3
2. 経営の基本方針 .....	4
3. 投資、財政計画 .....	4
収支計画（公共下水道） .....	5
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	7

### 農業集落排水事業

1. 事業概要 .....	8
経営比較分析表 .....	10
2. 経営の基本方針 .....	11
3. 投資、財政計画 .....	11
収支計画（農業集落排水事業） .....	12
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	14

### 漁業集落排水事業

1. 事業概要 .....	15
経営比較分析表 .....	17
2. 経営の基本方針 .....	18
3. 投資、財政計画 .....	18
収支計画（漁業集落排水事業） .....	19
4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 .....	21

# 東松島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東松島市

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度	平成5年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(財務適用)
処理区域内人口密度	37.1 (処理区人口/処理区域面積) ※令和2年度実績	流域下水道等への 接続の有無	有
処理区数	1区(北上川下流処理区) ※平成28年6月1日より、全域を流域下水道に接続している。		
処理場数	0箇所(全域を流域下水道接続しているため、市は終末処理場を有していない) ※平成28年5月まで、中沢浄化センター(中沢処理区のみ)において処理を実施していたが、平成28年6月1日より、処理区全域を流域下水道に接続したことにより、当該処理場を廃止した。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化について 平成28年6月から、中沢処理区について流域下水道に接続した。 共同化について 平成16年度から、石巻地方広域水道企業団に対し、水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託を実施した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,595円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	198円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	220円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	242円	286円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,595円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	198円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	220円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	242円	286円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水を排除した場合は、水道使用水量とし、水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とする。 現に使用する水量が、排除した汚水の量と著しく異なる場合は、当該汚水排水量において、使用料を算定する。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,506円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,682円
	平成30年度	3,506円		平成30年度	3,928円
	令和元年度	3,575円		令和元年度	3,563円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	13人(建設部下水道課 令和4年3月1日時点) ※公共下水道事業(雨水排水事業(復旧復興関連)含む)、農業集落排水排水事業、漁業集落排水事業を実施
事業運営組織	平成17年4月1日の市町村合併(2町合併)に伴い、下水道事業の組織を統合。 令和2年4月1日から、地方公営企業法を適用(財務適用)し、企業会計方式へ移行。 東日本大震災に伴う復旧復興業務の進捗、完了に伴い、業務の効率化と、人員の削減を進めている。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	石巻地方広域水道企業団への使用料の賦課、徴収に係る民間委託の外、施設維持管理業務、電気工作物保安管理業務、汚泥処分管理業務、中継ポンプ清掃管理業務、工事監理業務について、民間事業者への委託を実施。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道熱の利用、ガス回収、下水汚泥の堆肥化等、いずれも資源回収が可能なものではあるが、その利用には、施設の設置、若しくは民間委託等、多額の投資が必要なものあり、合わせて再生資源の利活用先にも課題があることから、本市の事業規模においては、費用対効果が見込めないものとなっている。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地、施設を活用した、投資額に見合った効率的な収益事業が見込めないこと。また、現在は、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にあることから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

宮城県 東松島市

業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報	人口(人)	面積(㎡)	人口密度(人/㎡)
法適用	下水道事業	公共下水道	B42	非設置	39,588	101.30	390.80
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり処理料金(円)	処理区域内人口(人)	処理区域面積(㎡)	処理区域人口密度(人/㎡)
-	81.74	81.77	97.17	3,575	32,219	8.69	3,707.69

**グラフ凡例**

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和2年度全国平均

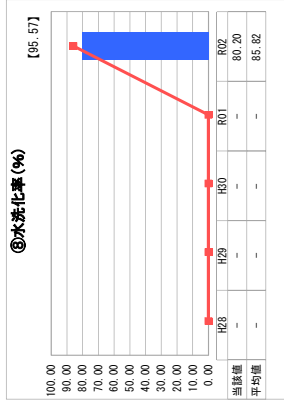
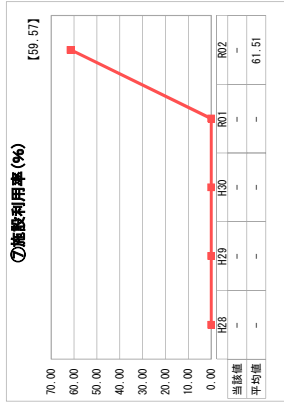
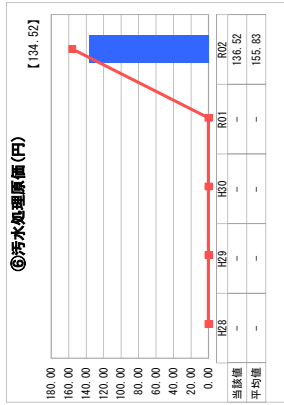
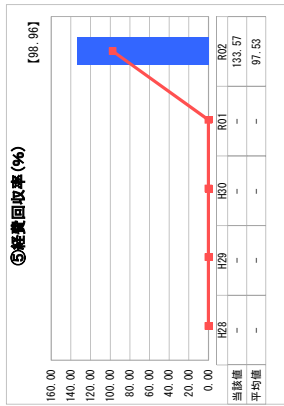
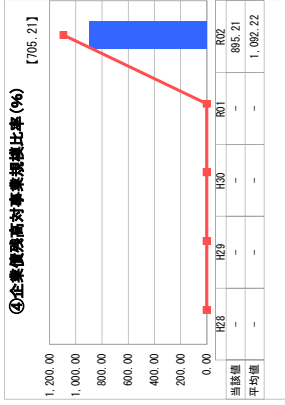
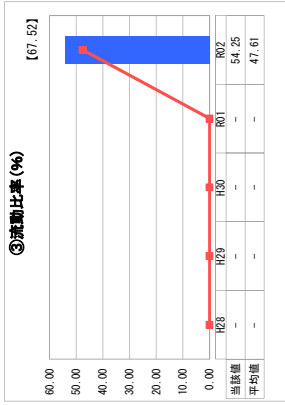
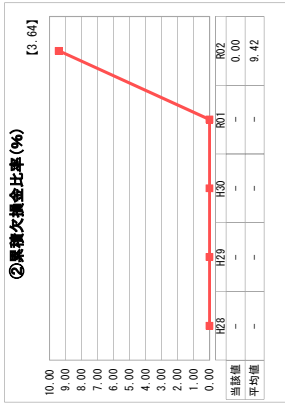
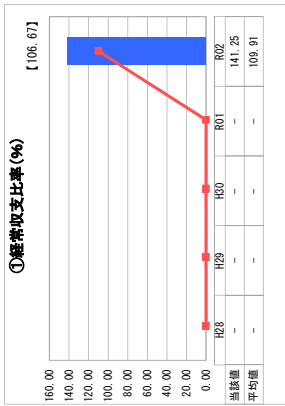
## 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**  
 経営収支比率、経費回収率、汚水処理原価については、平均値を上回り、安定した経営を行っているが、当該状況は、元利償還金の一部において、一般会計の負担が成り立っている状況にあることから、使用料収入の改定検討及び、経費削減による維持管理費の抑制について、引き続き改善に向けて検討を進めていく。  
 また、稼働率については、平均値を若干下回っていることから、普及啓発事業により、水洗化率の向上に努めていく。

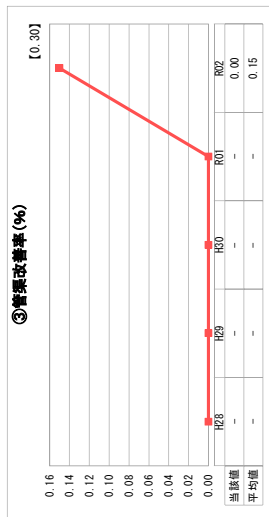
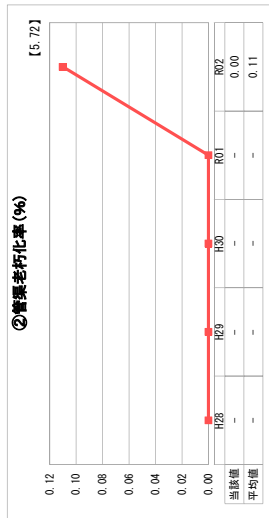
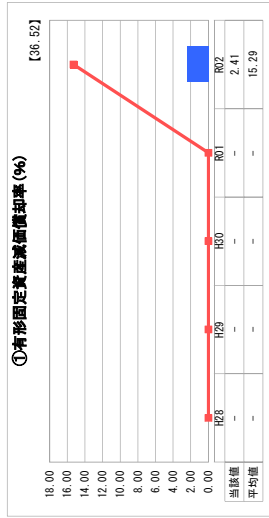
**2. 老朽化の状況について**  
 本事業については、令和2年度から法適用を行っていることから、有形固定資産減価償却率について、既存価格が償却産額となるため、類似団体及び全国平均と単純比較ができない状況にある。  
 一方、汚水に係る事業は平成5年から実施しており、管渠については、対応年数の半分程度は経過した状況にあることから、今後、中継ポンプを中心に、施設更新等、老朽化対策を進めているところである。今後、適正管理を実施の上、計画的な更新を行うよう努める。

**全体総括**  
 安定した経営が行われているが、依然一般会計からの補助金が多額であることから、経営改善を継続していく状況にある。  
 また、雨水施設については、平成25年度から整備を進めた新設施設であり、当面改修等は必要ないが、施設自体が多額であるため、ストックマネジメントを徹底し、係る費用の最小化に努めている。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況



※ 「経費収支比率」、「累積欠損金比率」、「稼働比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「事業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本市の公共下水道事業は、平成5年度から供用を開始し、生活環境の向上と、水質の保全を実現してきた。以降、整備面積の拡大と共に、処理区も最大3区となったが、事業効率化に伴い処理区(施設)の統廃合を実施し、現在は整備面積を拡大しながら、全地域を流域下水道に接続している。

財政収支は、黒字ではあるが、使用料収入等で補えない部分を、一般会計からの補助で賄っている状況にある。特に、設備投資の財源として発行した起債の償還金が多額であることが、経営を圧迫する要因となっており、この状況は、今後10年以上継続する見込みである。

なお、計画に基づく整備事業の完了には、令和7年度までの期間が必要であり、その間、起債を発行し、財源を確保していくこととなる。

一方、既存設備については、供用開始から20年以上が経過し、計画的な修繕等が必要な時期を迎えている。

また、東日本大震災による人口減少や、少子化、節水機器の普及等により、有収水量の増加が見込めないことから、安定した経営基盤を構築するための使用料収入の確保が困難な状況にもある。

このように、整備計画策定時との状況に変化も生じていることから、公共サービスを維持していくためには、整備計画の見直し、設備の修繕等の維持管理、料金改定等による経営安定化等が求められる、大きな転換期を迎えている。

本市の公共下水道事業が抱える以上の状況を踏まえ、下記の項目について、特に重要な基本の方針として定めることとする。

### ○快適な暮らしの実現と、水質の保全

ストックマネジメント計画に基づき、下水道施設の適正な維持更新を実施する。  
水環境の保全に向け、普及啓発活動により、下水道事業への理解と、接続の推進に努める。

### ○安定した経営基盤の確立

建設改良費、電気料等の維持管理費等の事業費見直し等、全体事業費の削減に努める。  
処理区人口や有収水量等の動向、今後必要となる事業費を踏まえ、公共サービスの継続可能な使用料について、定期的に検討、改定を実施していく。  
地方公営企業法の適用により作成した財務諸表を活用し、経営の透明性の向上と、健全な経営に努める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

○投資の目標について  
計画に基づく、整備事業については、令和7年度を目標に実施する。  
なお、東日本大震災や、人口減少等、計画策定時と比較し、状況に大きな変化が生じていることから、事業の実施においては、整備地域の見直しを合わせて検討していく。  
また、建設改良費については、国庫補助金等の対象範囲で実施することとし、工事費を毎年度、3億円程度に抑制することを目標とする。

○管渠、処理場等の維持管理について  
ストックマネジメント計画に基づき、計画的な施設の維持管理と改築更新を実施していく。

○防災、安全対策について  
令和4年度までに雨水管理総合計画を策定し、浸水被害について適切な対応方針を検討、実施する。

○その他  
地方公営企業法の趣旨に基づき、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、経営基盤の強化、適切な資産管理を実施していく。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### 【収益的収入】

○使用料について  
令和3年度当初予算計上額を基準額とし、本市の人口動態を反映した。  
なお、3年に1度程度の料金改定を、検討していくが、本収支計画については、見込んでいない。  
また、令和6年度において、収支計画と実績額と対比し、経営上の必要性が生じた場合、料金改定を実施する。

○他会計補助金について  
基準内繰入額を上限に、使用料、元利償還金の推移と連動しながら収支が均衡するよう最小限の範囲で計上する。

##### 【資本的収入】

○受益者負担金について  
大規模な整備事業が終了するため、令和5年度から見込んでいない。

○国庫補助金について  
建設改良事業については、国庫補助の対象事業範囲内で実施することとし、事業費の約半分を国庫補助金に計上した。

○企業債について  
建設改良費を削減と、国庫補助金の交付を応分に受けることで、発行額を最小限度にとどめることとした。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

○職員給与費について  
令和3年度の額を計上した。

○営業費用(その他)について  
令和3年度の額を計上した。  
なお、当該項目に含まれる、動力費、委託料、修繕費等については、消費税増税、物価上昇等、今後、負担が増すことが予想されるものの、低コストの新電力の採用、定期的な補修による修繕費の削減等により、当該増額要因を吸収できると見込んでいる。

○営業外費用(その他)について  
当該項目には、定川地区雨水ポンプ場の維持管理費を計上している。  
令和3年度において、雨水施設の整備が完了したことから、本格稼働を実施している。

収支計画(※)

(単位:千円、%)

区分	年度	前年度 (決算)											
		令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収益的	1. 営業収益	547,789	548,283	546,095	543,906	541,717	538,466	535,214	531,962	528,711	525,459	522,207	
	(1) 受託工事収益	496,511	494,322	492,134	489,945	487,756	484,505	481,253	478,001	474,750	471,498	468,246	
	(2) その他収益	51,278	53,961	53,961	53,961	53,961	53,961	53,961	53,961	53,961	53,961	53,961	
収益的	2. 営業外収益	1,735,359	1,991,646	2,250,527	2,478,550	2,707,621	2,936,923	3,035,967	3,135,009	3,231,602	3,328,196	3,424,789	
	(1) 補助金	553,654	585,865	524,805	531,828	539,899	548,201	556,428	564,654	570,431	576,208	581,985	
	(2) その他補助金	553,654	585,865	524,805	531,828	539,899	548,201	556,428	564,654	570,431	576,208	581,985	
収益的	3. 長期前受金の収入	1,181,031	1,405,781	1,725,722	1,946,722	2,167,722	2,388,722	2,479,539	2,570,355	2,661,171	2,751,988	2,842,804	
	(1) 収入	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	674	
	(2) 繰上	2,355,330	2,283,148	2,796,621	3,022,456	3,249,339	3,475,389	3,571,181	3,666,971	3,760,313	3,853,654	3,946,996	
収益的	4. 営業費用	1,497,180	1,659,186	1,899,195	2,255,548	2,501,700	2,747,852	2,994,004	3,095,156	3,196,308	3,297,459	3,398,611	
	(1) 職員給与	18,888	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	28,500	
	(2) 退職給付	10,249	16,048	16,048	16,048	16,048	16,048	16,048	16,048	16,048	16,048	16,048	
支出	5. 経費	8,639	12,452	12,452	12,452	12,452	12,452	12,452	12,452	12,452	12,452	12,452	
	(1) 動力	294,743	315,244	304,925	304,925	304,925	304,925	304,925	304,925	304,925	304,925	304,925	
	(2) 修繕費	14,692	12,053	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	13,373	
支出	6. その他	733	435	500	500	500	500	500	500	500	500	500	
	(1) 減価償却	279,182	302,622	290,902	290,902	290,902	290,902	290,902	290,902	290,902	290,902	290,902	
	(2) 営業外費用	1,183,349	1,315,442	1,569,771	2,168,275	2,414,427	2,660,579	2,761,731	2,862,883	2,964,034	3,065,186	3,166,338	
支出	7. 支払利息	170,410	143,312	150,954	151,104	151,254	151,404	151,554	151,704	151,854	151,904	151,954	
	(1) 支払利息	145,621	133,170	133,489	133,639	133,789	133,939	134,014	134,089	134,164	134,239	134,314	
	(2) その他	24,789	10,142	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	17,466	
経常	8. 営業利益	1,667,590	2,049,974	2,406,502	2,652,804	2,899,106	3,145,408	3,248,635	3,347,862	3,449,089	3,550,316	3,651,543	
	(1) 営業利益	687,940	489,956	390,119	369,652	350,232	329,981	324,546	319,109	311,224	303,339	295,453	
	(2) 営業損失	168,151	10,005	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
経常	9. 経常利益	519,789	470,645	390,119	369,652	350,232	329,981	324,546	319,109	311,224	303,339	295,453	
	(1) 経常利益	406,167	389,842	267,516	266,326	265,136	263,369	261,601	259,834	258,066	256,298	254,531	
	(2) 経常損失	259,864	85,004	171,917	170,394	169,633	168,502	167,371	166,240	165,110	163,979	162,848	
経常	10. 繰越利益剰余金	748,693	780,146	792,027	797,752	802,646	807,539	812,433	814,880	817,326	819,773	822,229	
	(1) 繰越利益剰余金	612,341	636,485	643,460	649,185	654,079	658,972	663,866	666,313	668,759	671,206	673,662	
	(2) 繰上	106,581	96,769	101,675	101,675	101,675	101,675	101,675	101,675	101,675	101,675	101,675	
経常	11. 繰上	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	
	(1) 繰上	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	(L)/(M) × 100	
	(2) 繰上	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	(N)/(P) × 100	

収支計画(※)

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本	1. 企業費平準化債	70,400	143,400	175,500	150,000	150,000	150,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
資本	2. 他会計出資金												
資本	3. 他会計補助金	556,967	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192
資本	4. 他会計負担金												
資本	5. 他会計借入金												
資本	6. 国(都道府県)補助金	46,552	85,885	159,705	150,000	150,000	150,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000	75,000
資本	7. 固定資産売却代金												
資本	8. 工事負担金	18,923	11,929	4,994									
資本	9. その他												
資本	計	692,842	295,406	394,391	354,192	354,192	354,192	204,192	204,192	204,192	204,192	204,192	204,192
資本	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額		6,600										
資本	純計 (A)-(B)	692,842	288,806	394,391	354,192	354,192	354,192	204,192	204,192	204,192	204,192	204,192	204,192
資本	1. 建設改良費	2,025,676	304,321	414,000	300,000	300,000	300,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000	150,000
資本	2. 他会計長期借入返還金	598,999	626,181	650,335	652,682	657,462	663,312	668,312	673,312	678,312	680,812	683,312	685,812
資本	3. 他会計への支出金												
資本	4. 他会計への支出金												
資本	5. その他		17,910										
資本	計	2,624,675	948,412	1,064,335	952,682	957,462	963,312	818,312	823,312	828,312	830,812	833,312	835,812
資本	(D)												
資本	資本的収入額が資本的支出額に不足する額	1,931,833	659,606	669,944	598,490	603,270	609,120	614,120	619,120	624,120	626,620	629,120	631,620
資本	(E)												
資本	1. 損益勘定留保資金	145,542	159,989	159,989	196,401	221,553	246,705	271,856	282,192	292,527	302,863	313,199	323,534
資本	2. 利益剰余金処分額	391,276	470,645	489,956	390,119	369,652	350,232	329,981	324,546	319,109	311,224	303,339	295,453
資本	3. 繰越工事資金		6,600										
資本	4. その他	1,540,557	43,419	13,399	11,970	12,065	12,182	12,282	12,382	12,482	12,532	12,582	12,632
資本	(F)												
資本	計	1,931,833	659,606	669,944	598,490	603,270	609,120	614,120	619,120	624,120	626,620	629,120	631,620
資本	(E)-(F)		0	0	△0	△0	0	△0	△0	0	0	△0	△0
資本	補填財源不足額												
資本	(G)												
資本	他会計借入金残高												
資本	(H)	8,143,453	7,664,872	7,190,037	6,687,355	6,179,894	5,666,582	5,073,270	4,474,959	3,871,647	3,265,835	2,657,524	2,046,712

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本	1. 他会計繰入金												
資本	2. 他会計繰入金												
資本	計												
資本	収益的収支分	716,640	553,654	585,865	524,805	531,828	539,899	548,201	556,428	564,654	570,431	576,208	581,985
資本	うち基準内繰入金	695,326	553,654	585,865	524,805	531,828	539,899	548,201	556,428	564,654	570,431	576,208	581,985
資本	うち基準外繰入金	21,314											
資本	資本的収支分	556,967	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192
資本	うち基準内繰入金	175,922	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192	54,192
資本	うち基準外繰入金	381,045											
資本	計	1,273,607	607,846	640,057	578,997	586,020	594,091	602,393	610,620	618,846	624,623	630,400	636,177

○他会計繰入金



(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	本市の公共下水道事業は、供用開始から既に20年以上が経過し、今後は、老朽化による修繕等、維持管理が必要になっていくことから、ストックマネジメント計画に基づき、費用対効果に優れ効率的な事業を実施していく。 また、農業集落排水事業との統合について、令和13年度を目標とし、期間内において統合計画を策定する。
投資の平準化に関する事項	供用開始から20年以上経過し、中継ポンプ等の設備は更新時期を迎えている。 このことから、設備の最適化を検討した上の最小限の更新と、適切な維持管理及び修繕により長寿命化を図り、将来の投資を最小にすることで、世代間負担の公平性を確保していく。
その他の取組	対応年数の比較的短いマンホールポンプについて、毎年度10%の改築更新を行い、10年程度で施設更新を完了していく。 地方公営企業法の適用に伴い整備した財務諸表により、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	東日本大震災に伴う人口減少、少子化、節水機器の普及等により、長期的には使用料は減少傾向にある。一方で、将来的には設備の大規模修繕や、建設物価の上昇等、コスト面の増加要因は見込まれるため、公共サービスの維持、継続に向け、状況を勘案した上で、定期的に使用料の見直しを実施していく。 また、令和6年度において、収支計画と実績額と対比し、経営上の必要性が生じた場合、料金改定を実施する。
資産活用による収入増加の取組について	現在、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にある。また、現状、投資額に見合った効率的な収益事業に利用可能な資産を保有していないことから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収率率向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	事業の重要性、内容の変化等、状況を勘案しながら配置職員数を検討していく。
動力費に関する事項	現在、高圧電力については、地域新電力の導入を実施している。 低圧電力についても、下水道事業の公共性と、地域貢献、及び経済性を勘案の上、地域新電力の導入を段階的に実施していく。
薬品費に関する事項	使用量の適正化、調達費用の削減を目的に、施設維持管理業務の範囲において、委託業者が必要量を調達する仕様としている。
修繕費に関する事項	施設、設備の適切な維持管理を実施し、定期的な修繕等による長寿命化を実施することで、将来的な負担の軽減を図る。
委託費に関する事項	費用対効果を勘案した上で、民間活力を最大限活用し、地域経済への貢献を図る。
その他の取組	普及啓発活動(下水道フェア、出前講座、市報)を実施し、下水道事業への理解、接続率の向上等を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、PDCAサイクルにより、効果的な事後検証を実施する。 なお、本経営戦略の改定は、5年以内とする。
---------------------	---

# 東松島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東松島市

事 業 名 : 農業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度	平成5年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(財務適用)
処理区域内人口密度	6.7 (処理区人口/処理区域面積) ※令和2年度実績	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(北赤井処理区) ※平成26年度までは、2処理区で実施していたが、平成27年4月1日より、1区域を流域下水道に接続した。 (流域下水道の接続地域については、公共下水道事業に移行)		
処理場数	1箇所 ※平成26年度まで、北赤井アクアクリーンセンター(北赤井処理区)、下小松浄化センター(下小松処理区)の2箇所処理を実施していたが、平成27年4月1日より、下小松浄化センターが担当する下小松区域を流域下水道に接続したことにより、当該処理場を廃止した。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	広域化について 平成27年4月から、下小松処理区について流域下水道に接続した。 共同化について 平成16年度から、石巻地方広域水道企業団に対し、水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託を実施した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,595円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	198円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	220円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	242円	286円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,595円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	198円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	220円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	242円	286円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水を排除した場合は、水道使用水量とし、水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とする。 現に使用する水量が、排除した汚水の量と著しく異なる場合は、当該汚水排水量において、使用料を算定する。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,506円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成29年度	3,593円
	平成30年度	3,506円		平成30年度	3,889円
	令和元年度	3,575円		令和元年度	3,481円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	13人(建設部下水道課 令和4年3月1日時点) ※公共下水道事業(雨水排水事業(復旧復興関連)含む)、農業集落排水排水事業、漁業集落排水事業を実施
事業運営組織	平成17年4月1日の市町村合併(2町合併)に伴い、下水道事業の組織を統合。 令和2年4月1日から、地方公営企業法を適用(財務適用)し、企業会計方式へ移行。 東日本大震災に伴う復旧復興業務の進捗、完了に伴い、業務の効率化と、人員の削減を進めている。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理や、汚泥処分管理等の管理業務全般について、民間委託を実施している。使用料の賦課、徴収についても、上水との同時徴収を実施し、当該業務を実施する石巻地方広域水道企業団において、民間委託を実施している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道熱の利用、ガス回収、下水汚泥の堆肥化等、いずれも資源回収が可能なものではあるが、その利用には、施設の設置、若しくは民間委託等、多額の投資が必要なものであり、合わせて再生資源の利活用先にも課題があることから、本市の事業規模においては、費用対効果が見込めない状況にある。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地及び施設を活用した、投資額に見合った効率的な収益事業が見込めないこと。また、現在は、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にあることから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

# 経営比較分析表（令和2年度決算）

宮城県 東松島市		事業名		類似団体区分		管理者の情報		面積 (㎡)		人口 (人)	
業種名	法適用	業種名	下水道事業	類似団体区分	F2	管理者の情報	非設置	面積 (㎡)	101.30	人口 (人)	39,588
資金不足比率 (%)	-	普及率 (%)	4.00	有収率 (%)	99.48	1か月20m <sup>3</sup> 当たり処理料金 (円)	3,575	処理区域面積 (㎡)	2.36	処理区域内人口 (人)	1,577
		自己資本構成比率 (%)	78.31					処理区域人口密度 (人/㎡)	390.80	処理区域人口密度 (人/㎡)	668.22

**グラフ凡例**

- 当該団体値 (当該値)
- 類似団体平均値 (平均値)
- 令和2年度全国平均

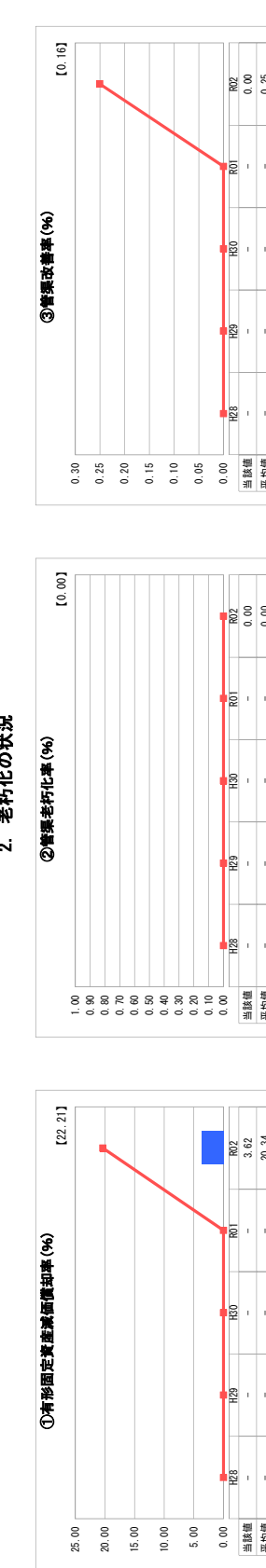
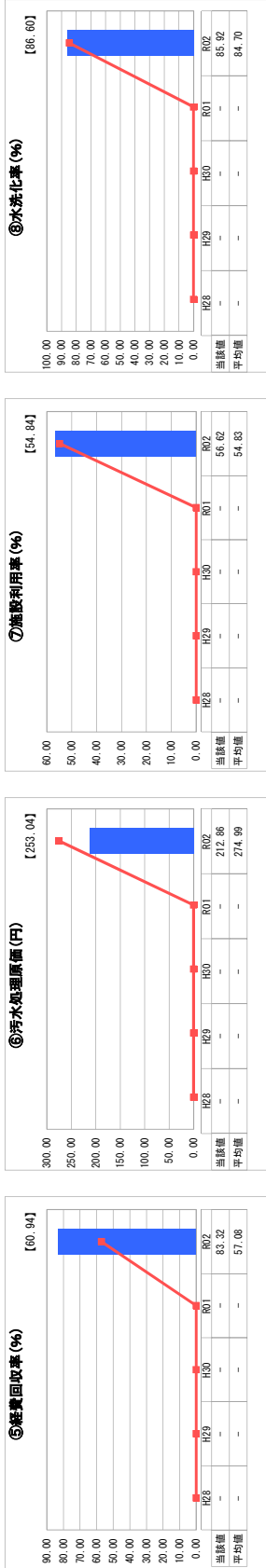
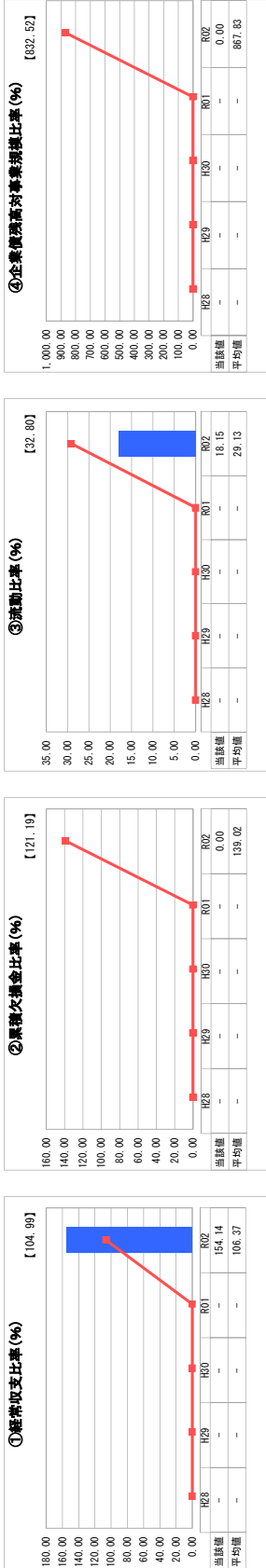
## 分析欄

**1. 経営の健全性・効率性について**  
 流動比率が類似団体と比較し低い理由は、利息償還金として、全額一般計補助金による対応であること、法適用初期年度の算上がりによる積立金がなく、手持ち現金と預金運用金だけを用いた当座比率で表すと、現金100%を超えているため、経営上の問題とはなっていない。流動比率の値を上回っている状況ではあるが、依然として100%未満の状況である。使用料収入の改定や経費削減による維持管理費の抑制に取り組んでいく。  
 水洗比率については、法非適用当時の数値も含め依然として100%未満の状況である。経費回収率の改善にもつなげるため、使用料収入の改定を定期的に検討するとともに、市民に対する普及啓発活動を継続的に実施し、水洗比率向上に努める。

**2. 老朽化の状況について**  
 本事業については、令和2年度から法適用を行っていることから、有形固定資産減価償却率についても、既存価格が単純比較できない状況にある。一方、事業は平成6年から実施しており、管理については、対応年数の半分程度が経過した状況にあることから、今般、中線ポンプを中心に、施設更新等、老朽化対策を進めているところである。今後も適正管理を実施の上、計画的な更新を行うよう努める。

**全体総括**  
 経営収支比率、経費回収率、汚水処理原価の経営指標をはじめ、施設使用率や水洗比率について、平均値を上回り、安定した経営を行っている。一方で、当該状況は、元利償還金の全額について、一般会計の負担が立って成り立っている状況にある。このことから、使用料収入の改定検討及び、経費削減による維持管理費の抑制について、引き続き改善に向けて検討を進めていく。

## 1. 経営の健全性・効率性



## 2. 老朽化の状況

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「事業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみの類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本市の農業集落排水事業は、平成5年度から下小松処理区、平成11年度には、北赤井処理区において供用を開始し、生活環境の向上と、水質の保全を実現してきた。

下小松処理区については、平成27年度から流域下水道に接続し、公共下水道事業に移行したため、現在は、北赤井処理区のみでの供用となっている。

現在、計画区域内の整備事業は既に完了しており、新たに多額の投資は必要ないものの、公共サービスの維持に向け、施設、設備等の更新及び長寿命化対策への取り組みが必要である。

また、経営面については、整備事業に伴う多額の起債(借金)を有し、毎年度、使用料収入を上回る償還額が発生していることから、採算性が伴わないものとなっており、経営の安定化に向けた取り組みが急務となっている。

本市の農業集落排水事業が抱える以上の状況を踏まえ、下記の項目について、特に重要な基本的な方針と定めることとする。

### ○快適な暮らしの実現と、水質の保全

平成30年度に策定した最適整備構想に基づき、適切な維持更新を実施する。

水環境の保全に向け、普及啓発活動により、下水道事業への理解と、接続の推進に努める。

### ○安定した経営基盤の確立

建設改良費、電気料等の維持管理費等の事業費見直し、定期的な料金改定により、経営基盤の安定化を実施する。

人口や有収水量等の動向を踏まえ、処理施設を廃止し、公共下水道事業への統廃合等、事業の最適化に向けた検討を進める。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標について

計画に基づく整備事業は、既に完了しているため、今後は、公共サービスの維持に向け、施設等の適正管理が必要となる。

本市の農業集落排水事業は、平成5年度から供用を開始しており、早期に供用を開始した地域については、老朽化が進んでいる。そのため、最適整備構想に基づき、優先順位と、費用対効果を勘案しながら、施設等の改築、更新を実施していく。

施設の改築更新については、国庫補助等を利用しながら、令和3年度から令和5年度までの3カ年において必要最低限の部分に限定し実施していく。

##### ○管渠、処理場等の維持管理について

計画的で効率的な施設の維持管理を実施していくと共に、省エネ設備への更新により、ランニングコストの軽減を図る。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### 【収益的収入】

##### ○使用料について

令和3年度当初予算計上額を基準額とし、本市の人口動態を反映した。

なお、3年に1度程度の料金改定を、検討していくが、本収支計画については、見込んでいない。

また、令和6年度において、収支計画と実績額と対比し、経営上の必要性が生じた場合、料金改定を実施する。

##### ○他会計補助金について

収益的収支及び資本的収支において収支が均衡するよう計上した。

基準外繰入金については、当該年度における経営赤字を意味するため、収益的支出を一定額に抑制することにより、最小限度にとどめることとした。

##### 【資本的収入】

##### ○企業債について

令和3年度から令和6年度にかけ実施する改築更新費の起債対象額を計上した。

##### ○国庫補助金について

令和3年度から令和6年度にかけ実施する改築更新費の国庫補助対象額を計上した。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### 【営業費用】

##### ○職員給与費について

令和3年度の予算計上額を計上した。

##### ○経費について

令和3年度の予算計上額を計上した。

なお、当該項目に含まれる、動力費、委託料、修繕費等については、消費税増税、物価上昇等、今後、負担が増すことが予想されるものの、契約内容の変更や、改築更新による省エネ化等により、当該増額要因を吸収できると見込んでいる。

収支計画(※)

(単位:千円, %) 位:千円, % 位:千円, %

区分	年度	前年度 (決算)											
		令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	
収益的	1. 営業収益	21,710	20,995	20,902	20,809	20,715	20,577	20,439	20,301	20,163	20,025	20,025	
	(1) 受託工事収益	21,710	20,995	20,902	20,809	20,715	20,577	20,439	20,301	20,163	20,025	20,025	
	(2) 営業外収益	155,182	194,283	196,827	188,689	181,208	174,132	166,273	148,793	137,079	136,994	136,866	
収益的	2. 営業外収益	80,040	82,700	82,266	70,482	66,688	63,298	59,126	45,333	37,305	37,220	37,092	
	(1) 補助金	80,040	82,700	82,266	70,482	66,688	63,298	59,126	45,333	37,305	37,220	37,092	
	(2) 補助金	75,012	111,583	114,561	118,207	114,520	110,834	107,147	103,460	99,774	99,774	99,774	
収益的	3. その他	1	284	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(1) 収入	183,175	215,278	217,729	209,498	201,923	194,709	186,712	169,094	157,242	157,019	156,891	
	(2) 費用	107,339	138,393	141,371	145,017	141,330	137,644	133,957	130,270	126,584	126,584	126,584	
収益的	1. 職員給与	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	4,778	
	(1) 退職給付	2,380	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	2,544	
	(2) その他	1,609	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	2,234	
収益的	2. 経費	22,580	22,032	22,032	22,032	22,032	22,032	22,032	22,032	22,032	22,032	22,032	
	(1) 動力	4,543	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	4,754	
	(2) 修繕費	764	439	439	439	439	439	439	439	439	439	439	
支出	3. その他	17,252	16,817	16,817	16,817	16,817	16,817	16,817	16,817	16,817	16,817	16,817	
	(1) 減価償却	80,770	111,583	114,561	118,207	114,520	110,834	107,147	103,460	99,774	99,774	99,774	
	(2) 営業外費用	11,497	9,858	8,723	8,074	6,961	5,922	5,027	4,455	4,028	3,683	3,555	
支出	1. 支払利息	11,493	8,345	7,210	6,561	5,448	4,409	3,514	2,942	2,515	2,170	2,042	
	(1) 支払利息	4	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513	
	(2) その他	11,489	6,832	5,700	5,048	3,935	2,896	2,001	1,429	1,002	657	529	
経常	2. 支出	118,836	148,251	150,094	153,091	148,291	143,566	138,984	134,725	130,612	130,267	130,139	
	(1) 損益	64,339	67,027	67,635	56,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752	
	(2) 損失	6	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
特別	3. 損益	841	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(1) 損益	△ 841	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	
	(2) 損失	63,498	67,027	67,635	56,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752	
繰越	4. 繰越利益剰余金	58,424	67,027	67,635	56,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752	
	(1) 繰越利益剰余金	58,424	67,027	67,635	56,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752	
	(2) 繰越利益剰余金	13,627	12,862	12,805	12,748	12,690	12,606	12,521	12,437	12,352	12,268	12,268	
流動	5. 流動負債	4,112	3,881	3,864	3,847	3,829	3,804	3,778	3,753	3,727	3,702	3,702	
	(1) 流動負債	75,095	58,709	55,934	53,445	50,030	36,671	28,932	29,054	15,875	15,875	15,875	
	(2) 流動負債	66,444	56,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	13,573	13,573	13,573	
流動	6. 流動資産	7,708	9,889	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	
	(1) 流動資産	7,708	9,889	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	
	(2) 流動資産	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	1,828	
累積	7. 累積欠損率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	
	(1) 累積欠損率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	
	(2) 累積欠損率	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	(A)-(B)	
地方	8. 地方財政	21,710	20,995	20,902	20,809	20,715	20,577	20,439	20,301	20,163	20,025	20,025	
	(1) 地方財政	21,710	20,995	20,902	20,809	20,715	20,577	20,439	20,301	20,163	20,025	20,025	
	(2) 地方財政	155,182	194,283	196,827	188,689	181,208	174,132	166,273	148,793	137,079	136,994	136,866	
健全	9. 健全化	80,040	82,700	82,266	70,482	66,688	63,298	59,126	45,333	37,305	37,220	37,092	
	(1) 健全化	80,040	82,700	82,266	70,482	66,688	63,298	59,126	45,333	37,305	37,220	37,092	
	(2) 健全化	75,012	111,583	114,561	118,207	114,520	110,834	107,147	103,460	99,774	99,774	99,774	
健全	10. 健全化	1	284	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(1) 健全化	1	284	1	1	1	1	1	1	1	1	1	
	(2) 健全化	1	284	1	1	1	1	1	1	1	1	1	

収支計画(※)

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的収入	1. 企業標準化債		13,800	30,500	51,700	57,900							
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金	4,463	3,276	9,000	2,800	3,100							
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金		3,300	30,500	45,500	49,000							
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金		356										
9. その他													
計		4,463	20,732	70,000	100,000	110,000							
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額			10,500										
純計 (A)-(B)		4,463	10,232	70,000	100,000	110,000							
資本的支出	1. 建設改良費		6,651	80,500	100,000	110,000							
	うち職員給与費												
	2. 企業債償還金	70,581	67,027	67,027	67,635	66,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
5. その他													
計		70,581	73,678	147,527	167,635	166,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C)		66,118	63,446	77,527	67,635	56,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752
補填財源	1. 損益剰余留保資金		5,718										
	2. 利益剰余金処分額	62,840	33,628	67,027	67,635	66,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	3,278	24,100	10,500									
計		66,118	77,527	67,635	66,407	56,407	53,632	51,143	47,728	34,369	26,630	26,752	26,752
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債償還金残高 (H)		466,563	413,336	376,809	360,874	362,367	308,735	257,592	209,864	175,495	148,865	122,113	95,361

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	85,739	80,040	82,700	82,266	70,482	66,688	63,298	59,126	45,333	37,305	37,220	37,092
	うち基準外繰入金	77,611	73,534	75,372	74,845	62,968	59,080	55,552	51,242	37,311	29,145	28,922	28,794
	うち繰越繰入金	8,128	6,506	7,328	7,421	7,514	7,608	7,746	7,884	8,022	8,160	8,298	8,298
資本的収支分	うち基準内繰入金	4,463	3,276	9,000	2,800	3,100							
	うち基準外繰入金	4,463	3,276										
合計		90,202	83,316	91,700	85,066	73,582	66,688	63,298	59,126	45,333	37,305	37,220	37,092

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	現在導入している、使用料の賦課徴収に係る民間委託の外、流域下水道への接続等、事業の費用対効果について、検討を進めていく。 流域下水道については、令和13年度を目標とし、期間内において統合計画を策定する。
投資の平準化に関する事項	供用開始から20年以上経過し、中継ポンプ等の設備は更新時期を迎えている。 このことから、設備の最適化を検討した上の最小限の更新と、適切な維持管理及び修繕により長寿命化を図り、将来の投資を最小にすることで、世代間負担の公平性を確保していく。
その他の取組	対応年数の比較的短いマンホールポンプについて、毎年度10%の改築更新を行い、10年程度で施設更新を完了していく。 地方公営企業法の適用に伴い整備した財務諸表により、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	東日本大震災に伴う人口減少、少子化、節水機器の普及等により、長期的には使用料は減少傾向にある。一方で、将来的には設備の大規模修繕や、建設物価の上昇等、コスト面の増加要因は見込まれるため、公共サービスの維持、継続に向け、状況を勘案した上で、定期的に使用料の見直しを実施していく。 また、令和6年度において、収支計画と実績額と対比し、経営上の必要性が生じた場合、料金改定を実施する。
資産活用による収入増加の取組について	現在、多額の企業債の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が面し難い状況にある。 また、現状、投資額に見合った効率的な収益事業に利用可能な資産を保有していないことから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	事業の重要性、内容の変化等、状況を勘案しながら配置職員数を検討していく。
動力費に関する事項	現在、高圧電力については、地域新電力の導入を実施している。 今後、電力については、市場価格の動向等を勘案し、供給先や契約内容の見直しを進めていく。
薬品費に関する事項	使用量の適正化、調達費用の削減を目的に、施設維持管理業務の範囲において、委託業者が必要量を調達する仕様としている。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設、設備の適切な維持管理や、定期的な修繕等による長寿命化を実施することで、将来的な負担の軽減を図る。
委託費に関する事項	費用対効果を勘案した上で、民間活力を最大限活用し、地域経済への貢献を図る。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、PDCAサイクルにより、効果的な事後検証を実施する。 なお、本経営戦略の改定は、5年以内とする。
---------------------	---



# 東松島市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 東松島市

事 業 名 : 漁業集落排水事業

策 定 日 : 令和 4 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 4 年度 ~ 令和 13 年度

## 1. 事業概要

### (1) 事業の現況

#### ① 施設

供用開始年度	平成26年度	法適(全部適用・財務適用) 非適の区分	法適用(財務適用)
処理区域内人口密度	18.7 (処理区人口/処理区域面積) ※令和2年度実績	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	1区(月浜、大浜、室浜処理区)		
処理場数	0箇所 ※昭和59年度から、大浜地区汚水排水処理施設において大浜地区へ供用していたが、東日本大震災における被災により、当該処理場を廃止した。その後、平成26年度から大型浄化槽により、新たに月浜、大浜、室浜処理区への供用を開始している。		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	共同化について 平成16年度から、石巻地方広域水道企業団に対し、水道事業と合わせた使用料徴収、滞納整理、窓口業務の委託を実施した。 最適化について 平成26年度の再整備に伴い、コスト面に優れる大型浄化槽により新たに供用を開始した。		

\*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。  
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中核都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。  
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

#### ② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,595円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	198円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	220円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	242円	286円	
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本使用料	10m <sup>3</sup> まで	1,595円		
	超過使用料	10m <sup>3</sup> を超え20m <sup>3</sup> まで	198円	200m <sup>3</sup> を超え500m <sup>3</sup> まで	
		20m <sup>3</sup> を超え50m <sup>3</sup> まで	220円	500m <sup>3</sup> を超えるもの	
		50m <sup>3</sup> を超え200m <sup>3</sup> まで	242円	286円	
その他の使用料体系の 概要・考え方	水道水を排除した場合は、水道使用水量とし、水道水以外の水を排除した場合は、その使用水量とする。 現に使用する水量が、排除した汚水の量と著しく異なる場合は、当該汚水排水量において、使用料を算定する。				
条例上の使用料*2 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,506円	実質的な使用料*3 (20m <sup>3</sup> あたり) ※過去3年度分を記載	平成30年度	3,818円
	令和元年度	3,506円		令和元年度	3,508円
	令和2年度	3,575円		令和2年度	3,942円

\*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m<sup>3</sup>あたりの使用料(年度末時点)をいう。

\*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m<sup>3</sup>を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

### ③ 組織

職 員 数	13人(建設部下水道課 令和4年3月1日時点) ※公共下水道事業(雨水排水事業(復旧復興関連)含む)、農業集落排水排水事業、漁業集落排水事業を実施
事業運営組織	平成17年4月1日の市町村合併(2町合併)に伴い、下水道事業の組織を統合。 令和2年4月1日から、地方公営企業法を適用(財務適用)し、企業会計方式へ移行。 東日本大震災に伴う復旧復興業務の進捗、完了に伴い、業務の効率化と、人員の削減を進めている。

### (2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設の維持管理や、汚泥処分管理等の管理業務全般について、民間委託を実施している。使用料の賦課、徴収についても、上水との同時徴収を実施し、当該業務を実施する石巻地方広域水道企業団において、民間委託を実施している。
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	下水道熱の利用、ガス回収、下水汚泥の堆肥化等、いずれも資源回収が可能なものではあるが、その利用には、施設の設置、若しくは民間委託等、多額の投資が必要なものであり、合わせて再生資源の利活用先にも課題があることから、本市の事業規模においては、費用対効果が見込めない状況にある。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未利用土地及び施設を活用した、投資額に見合った効率的な収益事業が見込めないこと。また、現在は、多額の企業債残高の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にあることから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。

\*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

\*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

### (3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について(公営企業三課室長通知)」による経営比較分析表)を添付。

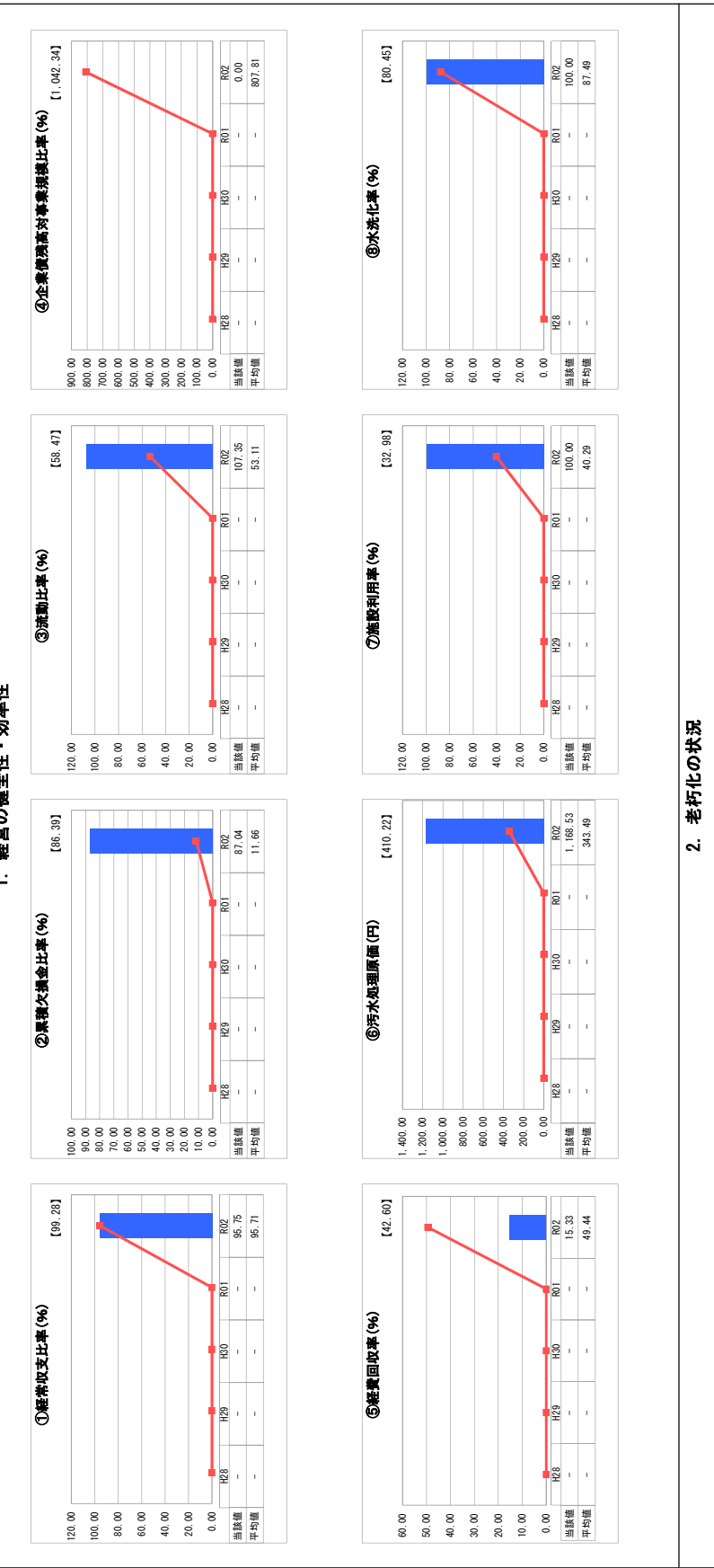
# 経営比較分析表（令和2年度決算）

<p><b>グラフ凡例</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>■ 当該団体値（当該値）</li> <li>— 類似団体平均値（平均値）</li> </ul> <p>【】 令和2年度全国平均</p>
--

<p><b>事業名</b></p> <p>下水道事業</p>	<p><b>事業名</b></p> <p>漁業落排水普及率(%)</p>	<p><b>人口(人)</b></p> <p>39,588</p>	<p><b>面積(㎡)</b></p> <p>101.30</p>	<p><b>人口密度(人/㎢)</b></p> <p>390.80</p>
<p><b>法適用</b></p> <p>法適用</p>	<p><b>類似団体区分</b></p> <p>H1</p>	<p><b>処理区域内人口(人)</b></p> <p>168</p>	<p><b>処理区域面積(㎡)</b></p> <p>0.09</p>	<p><b>処理区域人口密度(人/㎢)</b></p> <p>1,866.67</p>
<p><b>資金不足比率(%)</b></p> <p>—</p>	<p><b>自己資本構成比率(%)</b></p> <p>93.84</p>	<p><b>1か月20㎡<sup>3</sup>当たり処理料金(円)</b></p> <p>3,575</p>	<p><b>管理者の情報</b></p> <p>非設置</p>	
<p><b>0.43</b></p>	<p><b>100.00</b></p>			

<p><b>事業名</b></p> <p>下水道事業</p>	<p><b>事業名</b></p> <p>漁業落排水普及率(%)</p>	<p><b>人口(人)</b></p> <p>39,588</p>	<p><b>面積(㎡)</b></p> <p>101.30</p>	<p><b>人口密度(人/㎢)</b></p> <p>390.80</p>
<p><b>法適用</b></p> <p>法適用</p>	<p><b>類似団体区分</b></p> <p>H1</p>	<p><b>処理区域内人口(人)</b></p> <p>168</p>	<p><b>処理区域面積(㎡)</b></p> <p>0.09</p>	<p><b>処理区域人口密度(人/㎢)</b></p> <p>1,866.67</p>
<p><b>資金不足比率(%)</b></p> <p>—</p>	<p><b>自己資本構成比率(%)</b></p> <p>93.84</p>	<p><b>1か月20㎡<sup>3</sup>当たり処理料金(円)</b></p> <p>3,575</p>	<p><b>管理者の情報</b></p> <p>非設置</p>	
<p><b>0.43</b></p>	<p><b>100.00</b></p>			

## 1. 経営の健全性・効率性



経営の健全性・効率性について

経常収支比率については、類似団体と同等水準となっており、使用料収入2,222千円に対し、処理場業務、業務費が5,459千円であり、経費回収率、汚水処理原価において、そもそも基本的なランニングコストを賄いきれない状況にある。供給地域は小規模で、接続率も100%であることから、当該状況は構造的な問題となっている。経営改善には、使用料を2倍以上に増強することが必要となるが、現時的な対応ではないため、定期的な分析、改定による適正な使用料確保や経費削減による対応を進めていく。

なお、累積欠損金比率の発生は、収益的支出に充てた企業債の起債があったためであり、当該企業債を動員すると0%未満となる。

2. 老朽化の状況について

漁業落排水事業については、東日本大震災により既存施設が全壊したこと、平成26年度に新設を行った施設であることから、有償固定資産減価償却率については、類似団体及び全国平均に比し著しく低い数値となっている。今後、適正な管理を実施の上、計画的な更新を行うよう努める。

全体総括

供給地域が小規模で、そもそも使用料収入でランニングコストを賄いきれない構造的な問題を抱えている。一方、本市は養殖漁業が盛んな自治体であり、河川、海域の水質保全は重要な問題となっている。このことから、本事業については、定期的な使用料の改定、経費削減の検討を行いながら、施設の適正管理により事業を継続していくことと、経費の負担となる新たな設備投資は行わないことが重要となる。

※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「事業老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体の平均値及び全国平均を算出しています。

## 2. 経営の基本方針

本市の漁業集落排水事業は、大浜地区において、昭和59年度から大浜地区汚水排水処理施設により供用していたが、東日本大震災により施設を含む当該処理区域全域が被災したため、当該施設、及び処理区を廃止した。その後、防災集団移転事業により、高台への宅地整備が行われるに伴い、平成26年度から、月浜、大浜、室浜処理区において、大型浄化槽により、新たに供用を開始した。

現在、復興交付金事業として実施された当該整備事業は完了しており、また、管渠等の施設については、当面、大規模な補修等の必要はない。

中期的には建設改良事業として、多額の投資は必要ないものの、公共サービスの維持に向け、施設、設備等の適正管理への取り組みが必要である。

一方、経営面については、毎年度、使用料収入を上回る起債償還額が発生していることから、採算性が伴わないものとなっており、経営の安定化に向けた取り組みが急務となっている。

本市の漁業集落排水事業が抱える以上の状況を踏まえ、下記の項目について、特に重要な基本的な方針と定めることとする。

### ○快適な暮らしの実現と、水質の保全

本市の主要産業は、農業のほか、海苔、牡蠣等の養殖漁業であるため、水質の保全是、生活環境の向上のみならず、地域産業の維持発展においても重要な問題である。特に本処理区は、養殖海域に面しており、水質状態が経営状況に大きな影響を与えてしまう地域でもある。このことから、施設の維持管理を徹底し、必要に応じ、早期に補修等を実施する。

また、水環境の保全に向け、普及啓発活動により、下水道事業への理解の推進に努める。

### ○安定した経営基盤の確立

建設改良費、維持管理費等の事業費見直しや検討を継続し、定期的な料金改定により、経営基盤の安定化を実施する。

## 3. 投資・財政計画(収支計画)

### (1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

### (2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

##### ○投資の目標について

整備事業は既に完了しているため、今後は公共サービスの維持に向け、施設等の適正管理が必要となる。

漁業集落排水事業において供用している施設等は、平成26年度に整備したものであるため、当面、大規模補修等の必要はない。

よって、計画期間において、新たな投資は必要ないものの、施設、設備の定期的な維持管理を徹底することで、計画期間後に見込まれる建設改良事業における費用の削減に努める。

##### ○施設、設備等の維持管理について

長寿命化を図るため、初期修繕に重点をおいた計画的な維持管理を実施していく。

#### ② 収支計画のうち財源についての説明

##### ○使用料について

令和4年度当初予算額を基準額とし、本市の人口動態を反映した。

なお、行政改革の取組事項として、毎年度、料金の最適化を検討し、必要に応じ料金改定を実施し、本収支計画には改定後料金については見込んでいない。

また、令和6年度において、収支計画と実績額と対比し、経営上の必要性が生じた場合、料金改定を実施する。

##### ○収益的繰入金について

基準外繰入金については、年度内における経営赤字を意味しているが、地域的に人口増による増収が見込めないことから、大幅な改善は見込めない。

#### ③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

##### ○営業費用について

令和4年度の当初予算額を計上した。

なお、当該項目に含まれる、動力費、委託料、修繕費等については、人件費や物価上昇等、負担が増すことが予想されるものの、供給先や契約内容の見直し、定期的な補修による修繕費の削減等により、増額要因を吸収できると見込んでいる。

## 収支計画(※)

(単位:千円、%)

区分	年度	前年度 (決算)												令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
		(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)	(H)	(I)	(J)	(K)	(L)											
収益的	1. 営業収入	2,374	2,364	2,353	2,343	2,332	2,317	2,301	2,286	2,270	2,255	2,255	2,374	2,364	2,353	2,343	2,332	2,317	2,301	2,286	2,270	2,255	2,255	
	(1) 受託工事の収益	2,374	2,364	2,353	2,343	2,332	2,317	2,301	2,286	2,270	2,255	2,255	2,374	2,364	2,353	2,343	2,332	2,317	2,301	2,286	2,270	2,255	2,255	
	(2) 受託工事の収益																							
収益的	2. 営業補助金の収入	36,253	37,324	36,930	36,940	36,885	36,643	36,659	36,674	36,689	36,704	36,706	36,253	37,324	36,930	36,940	36,885	36,643	36,659	36,674	36,689	36,704	36,706	
	(1) 他会計補助金	5,865	6,936	6,542	6,552	6,497	6,255	6,271	6,286	6,301	6,316	6,318	5,865	6,936	6,542	6,552	6,497	6,255	6,271	6,286	6,301	6,316	6,318	
	(2) その他補助金	4,729	6,936	6,542	6,552	6,497	6,255	6,271	6,286	6,301	6,316	6,318	4,729	6,936	6,542	6,552	6,497	6,255	6,271	6,286	6,301	6,316	6,318	
収益的	3. 長期前受金の収入	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	
	(1) 職員給与	43,589	39,688	39,283	39,283	39,217	38,960	38,960	38,960	38,959	38,959	38,961	43,589	39,688	39,283	39,283	39,217	38,960	38,960	38,960	38,959	38,959	38,961	
	(2) 役員報酬	35,847	36,847	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	35,847	36,847	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	36,443	
収益的	4. 経費	5,459	6,459	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	5,459	6,459	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	6,055	
	(1) 動力	1,021	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,021	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	1,224	
	(2) 修繕費	357	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	357	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	
支出	5. 減価償却費	4,081	5,135	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,081	5,135	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	4,731	
	(1) 営業外	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	30,388	
	(2) 営業	9,676	816	789	762	734	706	676	646	615	584	553	9,676	816	789	762	734	706	676	646	615	584	553	
経常	6. 営業外支出	644	616	589	562	534	506	476	446	415	384	353	644	616	589	562	534	506	476	446	415	384	353	
	(1) 支払利息	9,032	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	9,032	200	200	200	200	200	200	200	200	200	200	
	(2) その他	37,129	37,663	37,232	37,205	37,177	37,149	37,119	37,089	37,058	37,027	36,996	37,129	37,663	37,232	37,205	37,177	37,149	37,119	37,089	37,058	37,027	36,996	
特別利益	1,498	2,025	2,051	2,078	2,040	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,965	1,498	2,025	2,051	2,078	2,040	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,965		
特別損失	△ 1,934	△ 1,434	△ 934	△ 434	△ 934	△ 434	△ 934	△ 434	△ 934	△ 434	△ 934	△ 1,934	△ 1,434	△ 934	△ 434	△ 934	△ 434	△ 934	△ 434	△ 934	△ 434	△ 934		
当年度純利益(又は純損失)	(E)+(H)- 繰越利益剰余金又は繰積欠損金	1,498	2,025	2,051	2,078	2,040	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,498	2,025	2,051	2,078	2,040	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,965		
流	7. 営業収入	2,829	4,795	6,846	8,924	10,964	12,775	14,616	16,487	18,388	20,320	22,285	2,829	4,795	6,846	8,924	10,964	12,775	14,616	16,487	18,388	20,320	22,285	
	(1) 営業収入	880	821	821	821	821	821	821	821	821	821	821	880	821	821	821	821	821	821	821	821	821	821	
	(2) 営業収入	3,742	2,706	2,101	2,128	2,156	2,184	2,213	2,242	2,271	2,301	2,301	3,742	2,706	2,101	2,128	2,156	2,184	2,213	2,242	2,271	2,301	2,301	
流	8. 営業外支出	1,498	1,551	1,578	1,606	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,964	1,964	1,498	1,551	1,578	1,606	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,964	1,964	
	(1) 支払利息	2,244	544	544	544	544	544	544	544	544	544	544	2,244	544	544	544	544	544	544	544	544	544	544	
	(2) その他	△ 81	△ 61	△ 40	△ 19								△ 81	△ 61	△ 40	△ 19								
累積欠損金比率	( (A)-(B) ) / (A) × 100																							
地方財政	9. 地方債の償還																							
	(1) 地方債																							
	(2) 地方債																							
健全化	10. 健全化法施行令第15条第1項により算定した																							
	地方債の償還																							
	(1) 地方債																							
健全化	11. 健全化法施行令第16条により算定した																							
	地方債の償還																							
	(1) 地方債																							
健全化	12. 健全化法施行令第17条により算定した																							
	地方債の償還																							
	(1) 地方債																							
健全化	13. 健全化法第22条により算定した																							
	地方債の償還																							
	(1) 地方債																							

収支計画(※)

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
資本的収支	1. 企業標準化債 うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金												
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金												
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金												
	9. その他												
計	(A)												
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額	(B)												
純計	(A)-(B)												
1. 建設改良費													
うち職員給与費													
2. 企業債償還金		1,472	1,498	1,525	1,551	1,578	1,606	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,965
3. 他会計長期借入返還金													
4. 他会計への支出金													
5. その他													
計	(D)	1,472	1,498	1,525	1,551	1,578	1,606	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,965
(E)		1,472	1,498	1,525	1,551	1,578	1,606	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,965
資本的収支の支出額に不足する額	(D)-(E)												
補填財源													
1. 損益剰余金													
2. 利益剰余金処分額													
3. 繰越工事資金													
4. その他		1,472											
計	(F)	1,472	1,498	1,525	1,551	1,578	1,606	1,811	1,841	1,871	1,901	1,932	1,965
(E)-(F)													
補填財源不足額	(E)-(F)												
他会計借入金残高	(G)												
企業債償還金	(H)	40,432	38,934	37,409	35,858	34,280	32,674	30,863	29,022	27,151	25,250	23,318	21,553

○他会計繰入金

(単位:千円)

区分	年度	前年度 (決算)	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度
収益的収支分	うち基準内繰入金	6,079	5,865	6,936	6,542	6,552	6,497	6,255	6,271	6,286	6,301	6,316	6,318
	うち基準外繰入金	2,116	2,139	2,141	2,140	2,140	2,140	2,317	2,317	2,317	2,316	2,316	2,318
	計	3,963	3,726	4,795	4,402	4,412	4,357	3,938	3,954	3,969	3,985	4,000	4,000
資本的収支分	うち基準内繰入金												
	うち基準外繰入金												
計													
合計		6,079	5,865	6,936	6,542	6,552	6,497	6,255	6,271	6,286	6,301	6,316	6,318

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	既に導入している民間委託業務の内容や、事業の費用対効果について、検討を進めていく。 本事業が供用する地域は、住宅造成に制限があることから、今後区域内人口の増加が見込めず、構造的にランニングコストを使用料で賄えない状況に陥っている。よって、状況を勘案した上で、他会計への統合等について、検討していくこととする。
投資の平準化に関する事項	供用開始から数年にあり、施設の大規模更新は当面要しないことから、適切な維持管理と修繕により長寿命化を図り、将来の投資を最小にすることで、世代間負担の公平性を確保していく。
その他の取組	ストックマネジメント計画に基づく適正管理を実施し、事前修繕による長寿命化により、新たな投資を行わない。 地方公営企業法の適用に伴い整備した財務諸表により、経営、財務内容の明確化及び透明性の向上を図り、より一層の経営の効率化と健全化を推進するとともに、経営基盤の強化及び適切な資産管理を実施していく。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	東日本大震災に伴う人口減少、少子化、即水機器の普及等により、長期的には使用料は減少傾向にある。一方で、将来的には設備の大規模修繕や、建設物価の上昇等、コスト面の増加要因は見込まれるため、公共サービスの維持、継続に向け、状況を勘案した上で、毎年度、適正な使用料の検討を実施していく。 また、令和6年度において、収支計画と実績額と対比し、経営上の必要性が生じた場合、料金改定を実施する
資産活用による収入増加の取組について	現在、多額の企業債の償還中であり、営業外収益事業に対する投資資金が工面し難い状況にある。また、現状、投資額に見合った効率的な収益事業に利用可能な資産を保有していないことから、今後の検討においては、経営状況等を勘案した上で進めていくこととする。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

職員給与費に関する事項	事業の重要性、内容の変化等、状況を勘案しながら配置職員数を検討していく。
動力費に関する事項	現在、高圧電力については、地域新電力の導入を実施している。 今後、電力については、市場価格の動向等を勘案し、供給先や契約内容の見直しを進めていく。
薬品費に関する事項	使用量の適正化、調達費用の削減を目的に、施設維持管理業務の範囲において、委託業者が必要量を調達する仕様としている。
修繕費に関する事項	令和2年度に策定した漁業集落排水処理施設機能保全計画に基づき、施設、設備の適切な維持管理や、定期的な修繕等による長寿命化を実施することで、将来的な負担の軽減を図る。
委託費に関する事項	費用対効果を勘案した上で、民間活力を最大限活用し、地域経済への貢献を図る。
その他の取組	出前講座や、下水道フェア等の普及啓発活動を実施し、水洗化の推進、収納率向上を図る。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	毎年度、進捗管理(モニタリング)を行い、PDCAサイクルにより、効果的な事後検証を実施する。 なお、本経営戦略の改定は、5年以内とする。
---------------------	---